

北広島市監査委員 染 谷 一 彦
北広島市監査委員 小田島 雅 博

財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項に規定する監査を、下記の団体を対象として実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

1 財政援助団体 12団体

- ・北広島市職員福利厚生会
- ・北広島市交通安全運動推進委員会
- ・特定非営利活動法人北のまちかど
- ・特定非営利活動法人クレイン
- ・社会福祉法人北広島市社会福祉協議会
- ・北広島市民生委員児童委員連絡協議会
- ・学校法人坂本学園大地太陽森の家保育園
- ・学校法人北邦学園認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園
- ・北広島市緑化推進委員会
- ・北広島市観光協会
- ・公益社団法人北広島市シルバー人材センター
- ・北広島市図書館フィールドネット運営委員会

2 公の施設の指定管理者 4団体

- ・大曲会館運営委員会
- ・農民研修センター運営委員会
- ・西の里会館運営委員会
- ・株式会社四宮造園

報告書記載順

(総務部)

- ・北広島市職員福利厚生会

(市民環境部)

- ・北広島市交通安全運動推進委員会
- ・大曲会館運営委員会
- ・農民研修センター運営委員会
- ・西の里会館運営委員会

(保健福祉部)

- ・特定非営利活動法人北のまちかど
- ・特定非営利活動法人クレイン
- ・社会福祉法人北広島市社会福祉協議会
- ・北広島市民生委員児童委員連絡協議会

(子育て支援部)

- ・学校法人坂本学園大地太陽森の家保育園
- ・学校法人北邦学園認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園

(建設部)

- ・北広島市緑化推進委員会
- ・株式会社四宮造園

(経済部)

- ・北広島市観光協会
- ・公益社団法人北広島市シルバー人材センター

(教育部)

- ・北広島市図書館フィールドネット運営委員会
- ・大曲会館運営委員会
- ・農民研修センター運営委員会
- ・西の里会館運営委員会

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市職員福利厚生会

監査の種別 政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 16 日

監査の結果

この団体は、相互扶助の精神に基づき、北広島市職員等（会員）の親睦、福祉を図り、福利厚生、教養文化の事業を行うことを目的として、昭和 50 年に設立されたものである。

主な事業としては、文化、体育事業及び生活資金貸付等を行っている。

北広島市は、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、実施しなければならない職員の福利厚生事業に対し、平成 29 年度は 2,449,749 円を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
職員福利厚生会交付金	2,449,749	2,449,749

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市交通安全運動推進委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 15 日

監査の結果

この団体は、交通道德の向上と交通事故防止のために市民運動を展開し、北広島市を真に明るい交通安全のまちとすることを目的として、昭和 39 年に設立されたものである。

主な事業としては、交通安全教室や交通安全啓発事業、活動団体の育成等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、1,793,395 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市交通安全運動推進委員会交付金	1,793,395	1,793,395

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 大曲会館運営委員会

監査の種別 公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 29 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 29 日

監査の結果

この団体は、北広島市の委託を受けて大曲会館の管理運営を円滑に行うことを目的として、昭和 56 年に設立されたものである。

北広島市は、公の施設である大曲会館及び大曲ファミリー体育館の管理運営を平成 26 年度から行わせており、平成 29 年度にこの管理運営に要する経費として、14,929,000 円の指定管理料を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 29 年度
大曲会館・大曲ファミリー体育館	14,929,000

(注) 指定管理期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までである。

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 農民研修センター運営委員会

監査の種別 公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 29 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 29 日

監査の結果

この団体は、北広島市の委託を受けて北広島市農民研修センターの管理運営を円滑に行うことを目的として、昭和 57 年に設立されたものである。

北広島市は、公の施設である北広島市農民研修センター及び輪厚児童体育館の管理運営を平成 26 年度から行わせており、平成 29 年度にこの管理運営に要する経費として、15,209,000 円の指定管理料を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【改善等の措置を要する事項】

・備品購入費で購入すべき加湿器が消耗品費で購入されているのが見受けられたことから、市との事前協議及び備品台帳を整備するなど、適正な管理運営に努められたい。

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 29 年度
農民研修センター・輪厚児童体育館	15,209,000

(注) 指定管理期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までである。

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 西の里会館運営委員会

監査の種別 公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 29 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 30 日

監査の結果

この団体は、北広島市の委託を受けて西の里会館の管理運営を円滑に行うことを目的として、昭和 56 年に設立されたものである。

北広島市は、公の施設である西の里会館及び西の里ファミリー体育館の管理運営を平成 26 年度から行わせており、平成 29 年度にこの管理運営に要する経費として、14,924,000 円の指定管理料を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【改善等の措置を要する事項】

・管理業務仕様書で定められているファミリー体育館暖房機器保守点検及び会館のピアノ調律が行われていないことから、適正な管理運営に努められたい。

指定管理料の内容		(単位:円)
公の施設名	平成 29 年度	
西の里会館・西の里ファミリー体育館	14,924,000	

(注) 指定管理期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までである。

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 特定非営利活動法人北のまちかど

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 17 日

監査の結果

この法人は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人や高齢者の自己決定を重んじ、社会の一員として暮らしを営むことができるよう、就労及び生活支援などを通して、地域福祉の充実及び社会参加の促進に寄与することを目的として、平成 20 年に設立されたものであり、同年に特定非営利活動法人の認証を受けている。

主な事業として、就労体験型カフェ事業、手工芸品の製作等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの法人が運営する地域活動支援センターの運営に係る経費に対し、9,600,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【補助金の執行に関する事務】

・出納関係帳票及び領収書等において、経費区分ごとに整理がされていない、他の事業所の領収書が混在しているなど、不適正な事務処理が見受けられたことから、チェック機能の向上を図るなど、適正な事務の執行に努められたい。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
地域活動支援センター運営費補助金 (特定非営利活動法人北のまちかど)	9,689,307	9,600,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 特定非営利活動法人クレイン

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 17 日

監査の結果

この法人は、在宅の障がい者等に、地域社会との交流や活動を通じて自立と地域生活の支援を図ることを目的として、平成 9 年に設立されたものであり、平成 17 年に特定非営利活動法人の認証を受けている。

主な事業として、下請作業、手工芸品製作、フリーマーケットへの参加等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの法人が運営する地域活動支援センターの運営に係る経費に対し、6,600,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
地域活動支援センター運営費補助金 (特定非営利活動法人クレイン)	7,820,622	6,600,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 社会福祉法人北広島市社会福祉協議会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 28 日

監査の結果

この法人は、北広島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活発化により、地域福祉の増進を図ることを目的として、昭和 30 年に設立されたものであり、昭和 52 年に法人認可を受けている。

主な事業としては、ボランティアセンター事業、療育キャンプ事業、地域福祉推進事業等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの法人の運営等に係る経費に対し、51,730,779 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金	51,730,779	51,730,779

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市民生委員児童委員連絡協議会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 28 日

監査の結果

この団体は、各地区民生委員児童委員協議会間の連携を図り、地域福祉の増進に寄与することを目的として、平成 9 年に設立されたものである。

主な事業としては、民生委員児童委員活動に必要な知識及び資質の向上のための研修事業等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の運営等に係る経費に対し、12,656,000 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【改善等の措置を要する事項】

・欠員分の活動費、研修費において、補助対象経費として不適正な飲食費、慶弔費の支出が見受けられたことから、適正な事務の執行に努められたい。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金	12,656,000	12,656,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 学校法人坂本学園大地太陽森の家保育園

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 17 日

監査の結果

この法人は、幼稚園経営に併せ、児童の養護と教育を一体的に行い、子供の保育を総合的に実施するとともに、保護者等に対する支援を行うことにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として、平成 18 年に私立認可保育園を開園したものである。

北広島市は、平成 29 年度にこの保育園の運営に係る経費に対し、3,596,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	区分	補助対象経費	補助金額
私立認可保育所等運営費補助金 (学校法人坂本学園大地太陽森の家保育園)	保育士人件費補助	3,596,000	2,300,000
	給食費補助		145,320
	調理業務経費補助		452,760
	特別保育事業等補助		550,000
	保育士研修費等補助		148,000
	合計(千円未満切捨て)		

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 学校法人北邦学園認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助団体に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 17 日

監査の結果

この法人は、「遊びを教育の中心に、子供の心と知恵を育てていく」というスタンスで、子供自身の可能性や主体性を引き出すことを第一に考え、乳幼児期の成長を見守り、共に過ごす場として、平成 28 年に私立幼保連携型認定こども園を開園したものである。

北広島市は、平成 29 年度にこの保育園の運営に係る経費に対し、5,294,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	区分	補助対象経費	補助金額
私立認可保育所等運営費補助金 (学校法人北邦学園認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園)	保育士人件費補助	5,294,000	3,050,000
	給食費補助		336,660
	調理業務経費補助		905,520
	特別保育事業等補助		874,900
	保育士研修費等補助		127,000
	合計(千円未満切捨て)		5,294,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市緑化推進委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 28 日

監査の結果

この団体は、北広島市の緑化事業に協力するとともに、自然や緑を大切にしてい
く緑愛思想の啓蒙普及に寄与することを目的として、昭和 61 年に設立されたもの
である。

主な事業としては、植樹事業や花いっぱい運動等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、4,000,000 円の交
付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が
適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどう
かについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通
帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改
善等の措置を要する事項がみられた。

【改善等の措置を要する事項】

・実績報告書の提出等において、内部決裁なく行われているのが見受けられたこと
から、決裁区分を明確にするなど、適正な事務の執行に努められたい。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市緑化推進委員会交付金	4,000,000	4,000,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 株式会社四宮造園

監査の種別 公の施設の指定管理者監査

監査の範囲 平成 29 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 30 日

監査の結果

この法人は、公園造成・庭園造成などの造園工事請負業及び土木一式工事請負業を主体とした会社で、北広島市は公の施設である「きたひろサンパーク」の管理運営を指定管理者として平成 29 年度からこの会社に行わせている。

利用料金制度を導入しているが、施設規模や開設期間等の制約があり、当初から料金収入だけでは運営ができないため指定管理料を支出している。

平成 29 年度は、指定管理料として 14,472,000 円の支出となっている。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

【改善等の措置を要する事項】

・文書管理規程が整備されておらず、例月報告が内部決裁なく行われているのが見受けられたことから、規程の整備を図るなど、適正な管理運営に努められたい。

指定管理料の内容 【利用料金制】

(単位:円)

公の施設名	指定管理料収入	利用料金	その他収入
きたひろサンパーク	14,472,000	2,416,250	529,843

(注) 指定管理期間は、平成 29 年度から平成 31 年度までである。

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市観光協会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 16 日

監査の結果

この団体は、北広島市における観光事業の開発振興を積極的に推進し、地域産業の振興と観光事業の健全な発展を図ることを目的として、昭和 54 年に設立されたものである。

主な事業としては、「北広島ふるさと祭り」、「北広島ふれあい雪まつり」などの観光事業の実施や観光のPR活動を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、4,430,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
北広島市観光協会補助金	4,547,566	4,430,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 公益社団法人北広島市シルバー人材センター

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 31 日

監査の結果

この法人は、定年退職者その他の高年齢退職者の希望に応じた就業機会の確保とその就業を援助しての生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、昭和 62 年に設立されたものであり、平成 24 年に公益社団法人の認証を受けている。

主な事業としては、臨時的・短期的就業機会の提供及び開拓、会員の知識・技能の向上に向けた事業等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、12,000,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
シルバー人材センター活動支援事業補助金	27,679,917	12,000,000

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

監査の対象 北広島市図書館フィールドネット運営委員会

監査の種別 財政援助団体監査

監査の範囲 平成 29 年度における財政援助に係る出納その他の事務

監査の期日 平成 30 年 5 月 15 日

監査の結果

この団体は、図書館のボランティア団体で構成し、読書の普及図書館活動の向上を目的として、平成 12 年に設立されたものである。

主な事業として、北広島市図書館を拠点として「読書まつり」等の子どもの読書普及事業、A V 振興事業、朗読テープや点訳等の障がい者サービス振興事業、「古本ばくりっこ」等の生涯学習振興事業等を行っている。

北広島市は、平成 29 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、1,500,000 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市図書館フィールドネット運営委員会交付金	1,500,000	1,500,000